



令和8年1月14日
九州地方整備局
佐賀国道事務所

令和8年度 災害時協力業者を募集します！！ (災害発生時における迅速な復旧に備えて)

佐賀国道事務所では、災害発生時において迅速な被災状況の把握や円滑での確な災害対応を図るため、以下に示す部門について協力いただける業者を募集します。

(募集部門)

【工事分野】

- ・一般災害部門
- ・橋梁災害部門
- ・光ケーブル災害部門
- ・機械設備災害部門

【業務分野】

- ・測量・設計部門
- ・地質調査部門

【ボランティア分野】

- ・ボランティア部門

(募集期間)

令和8年1月14日（水）～令和8年2月4日（水）17時まで

(選定結果)

令和8年3月中旬までに結果をお知らせします。

(その他)

- ・詳細は佐賀国道事務所のホームページに掲載しており、下記のバナーより募集要項及び提出様式をダウンロード願います。

アドレス <http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>

(問い合わせ先)

〒849-0924

佐賀県佐賀市新中町5番10号

国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所

TEL 0952-32-1151 (代表)

技術副所長

かい 甲斐 猛 (内線205)

管理第一課長

とくやす たけし 徳安 英樹 (内線431)

令和8年度 災害時協力業者を募集！！ ～災害発生時における迅速な復旧に備えて～

佐賀国道事務所では、災害発生時において迅速な被災状況の把握や円滑で的確な災害対応を図るため、以下の部門について協力いただける業者を以下のとおり募集します。
なお、必要条件などがございますので、募集要項を必ずご覧ください。

1. 主な業務内容

(1) 一般災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対象】：佐賀国道管理区間における大雨や地震等による道路災害発生時の応急復旧措置等

(2) 橋梁災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対象】：佐賀国道管理区間における河川の増水、地震、事故等による橋梁、横断歩道橋の異常及び損傷等の応急復旧措置等

(3) 光ケーブル災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対象】：佐賀国道管理区間における大雨や地震等による光ケーブル切断等、災害発生時の応急復旧措置等

(4) 機械設備災害部門：災害時の応急復旧工事等

【対象】：佐賀国道管理区間における道路排水設備等の異常時又は災害発生時の応急復旧措等

(5) 測量・設計部門：災害時の緊急的な業務

【対象】：佐賀国道管理区間における災害時の緊急的な復旧工事のための測量・設計等

(6) 地質調査部門：災害時の緊急的な業務

【対象】：佐賀国道管理区間における災害時の緊急的な復旧工事のための地質調査等

(7) ボランティア部門：災害時の緊急的な支援

【対象】：災害時における情報収集・通報および応急対策検討時の参考意見等の支援

※上記各部門については、九州地方整備局災害対策本部等からの依頼により佐賀国道事務所管理区間以外（他の直轄事務所、他整備局、地方自治体）の災害支援を行う場合もあります。

※災害対策基本法第76条の6に基づく車両移動等の出動要請、国土交通省が保有する災害対策用機械・機器の運搬および運転、また降雪時における状況調査や通行車両への支援等を要請する場合もあります。

※災害現場における活動状況を記録する写真等の撮影を要請する場合もあります。

2. 協定期間

協定期間は、令和8年4月1日～令和9年3月31日

3. 募集業者数

(1) 一般災害部門	<u>30社程度</u>	※各出張所（鳥栖、武雄、唐津） <u>10社程度</u>
(2) 橋梁災害部門	<u>4社程度</u>	※鋼橋、コンクリート橋、各2社程度
(3) 光ケーブル災害部門	<u>3社程度</u>	
(4) 機械設備災害部門	<u>2社程度</u>	
(5) 測量・設計部門	<u>5社程度</u>	
(6) 地質調査部門	<u>5社程度</u>	
(7) ボランティア部門	<u>2団体程度</u>	

4. 募集期間

令和8年1月14日（水）～令和8年2月4日（水）17時まで